の申告時期です

2月18日(月)~3月15日(金

=申告は正しくお早めに‼=

のある方、青色申告をする方は、税務署で相談してください 円を超える方)や不動産の譲渡所得・住宅借入金等特別控除 ジの一覧表のとおりです。気軽に相談してください。 国民健康保険税です。申告相談会場および時間は、次ペー 《問合せ》税務課市民税係☎21−9045 てください。申告の対象は、所得税、個人事業税、 1日から12月31日までの1年間の所得を計算の上、申告し 平成 24年分所得の申告時期となりました。平成24年1月 事業規模の大きい方(所得金額がおおむね300万 市県民税

*期限内に必ず申告を!

行できませんので、 なります。申告がないと、こ 申告してください。 れらに関係する諸証明書が発 などの手続きに必要な資料と 保育所の入所や市営住宅入居 齢福祉年金、 人医療等)・児童手当の給付、 申告書は、所得証明書、 福祉医療(老 期限内に

必要な書類・ を忘れずに! 証明書 • 印

手引」をよく読み、 平成25年度市県民税申告の 談にお越しになる前 帳簿など 13

> ず持参してく 要な書類・証明書・印鑑を必 い。来庁時には、申告者本人は必ず整理しておいてくださ が申告書を作成記入の上、必

ださい。 や、必要書類 の整理ができ ていない場合 帳簿

することがあります。 ない場合は、 相談をお 断

待ちいただくことになります 近は大変混雑 また、3月15日の申告期 できるだけ早めにお越 Ų 長時間 お 限

消費税の申告を しください。 なお、所得税

じばさん但馬な する方は税務署

どでの申告相談

を利用してください



市県民税・ 国民健康 保険税の申告

ります。

申告の必要な方

に所得のあった次の方 内に住所があり、 国民健康保険加入世帯 平成25年1月1日現 平成 24 年 在、

あります) 告書の提出が必要な場合が 所得の有無にかかわらず申 (「低所得者軽減」の関係で、

■市県民税申告書兼国民健康保険税申告書提出の要否

2カ所以上 給与所得の から給与所得 ほ かに所得 0

所得税の確定申告をする

雑損控除、 附金控除の適用を受けよう ある方 医療費控除、

申告の不要な方 とする方

75歳以上の後期高齢

医療対象の方

- 所得税の確定申告をする方
- 給与所得者で、勤務先から 提出されていて他に所得が 市役所に給与支払報告書が
- ない方 収入が公的年金 のみの方(年金

※扶養親族などで申告の不要 申告が必要となる場合があ 必要な場合があります)。 証明の交付を受けるには、 な方であっても、所得課税 額により申告が

出し、今年も申告が必要と思 昨年に市県民税申告書を 康保険税申告書)の配布 を算定する上で 者医療の保険料 でも、後期高齢 税法では申告が不要な場

送します。 われる方には、 係へ問い合わせてください で、詳細は、市民課国保医 申告が必要な場 合がありますの 市県民税申告書(兼国民 1月下旬に 療

ない場合は、 法などが分から さ することはできません)。 問合せ》税務課収税係 い合わせてくだない場合は、問 23 1 1 1 8 (電話で納付済額を回

答

さ

なお、

計算方

を記入してくだ

た領収書などで計算した金額 1月から12月までに納付され 添付は不要ですので、 入世帯に送付していた「国 から廃止しました。 健康保険税納付済額のお知ら には、 例年 所得申告には、 1 経費削減の 月中旬に、 証明書類 ため 全ての 前年

民 加 加入の皆さん

国民健康保険に

るため廃止しました。

定資産課税明細書で代用でき

明細書」は、「

固定資産

税

納

税 税

いた「所得申告用固定資産

て希望者の方にお渡しして

所得税、 書の

市県民税申告用

廃止

所得申告用固定資産税明細

通

|知書||に同封されている固

申告相談会場・時間

今年

のの

月日	2月							3月									相談時間				
	18	19	20	21	22	25	26	27	28	1	4	5	6	7	8	11	12	13	14	15	()は受付時間 税務署以外は12:00~
申告相談会場	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水								13:00の間、相談を行っていません。
豊岡税務署1階	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	0	\bigcirc	0	0	\bigcirc	0	0	9:00~17:00
市役所本庁東庁舎別館3階 城崎総合支所 竹野総合支所 日高総合支所 出石総合支所 但東総合支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	(8:30~16:00)
じばさん但馬6階		•		•		•		•				•									
城崎大会議館2階			•						•												
豊岡市商工会竹野支所1階			•			•		•													(9:30~16:00)
豊岡市商工会日高支所2階			•			•				•											(5.50 10.00)
豊岡市商工会出石支所1階			•																		
但馬ちりめん振興館								•													

- ※◎印は所得税の確定申告、●印は税理士による所得税の確定申告(土地・建物の譲渡所得に関す る指導・相談は行っていません)、○印は市県民税・国民健康保険税の申告(所得税の申告も可) の相談を行います。都合の良い日時・会場を利用してください。
- ※市役所本庁舎は、新庁舎建設工事のため、駐車場に限りがあります。お越しの際はできるだけ豊 岡駅前駐車場または公共交通機関を利用してください。
- ※豊岡税務署は、駐車場に限りがあります。お越しの際はできるだけ公共交通機関を利用してくだ さい。

■夜間相談

■休日相談

月日	相談会場	受付時間	月日	相談会場	受付時間
3月1日 (金)	·市役所本庁東庁舎別館3階 ·城崎総合支所 ·竹野総合支所 ·日高総合支所 ·出石総合支所 ·出石総合支所 ·但東総合支所	18:00	3月10日 (日)	·市役所本庁東庁舎別館3階 ·城崎総合支所 ·竹野総合支所 ·日高総合支所 ·出石総合支所 ·但東総合支所	8:30 5 11:30

※市役所本庁および各総合支所での申告相談の午前の受付は11時30分までです。人数制限をしてい ますので、早めに終了する場合があります(夜間相談・休日相談も人数制限をします)。